平成20年度丹後広域振興局の運営目標

中期ビジョン	行政経営
事 項 1	管内市町、府民との連携強化による行政経営の推進
運営目標	地域力再生プロジェクト支援事業交付金の効果を検証・分析することで、地域団体の活動がより充実するよう支援するとともに、地域団体間での情報交換ができるネットワークを構築する ことで、地域力の再生効果を高めます。 管内 2 市 2 町との情報共有と連携を強化するため、管内市町長、副市長・副町長との意見交換会を <u>年 4 回以上</u> 開催するとともに、課長、職員レベルでも連携を密にし、地域課題に対応して いきます。 丹後活動プランに基づく事業を府民の意見を踏まえて拡充していくため、振興局ホームページの活用に加え、「たんご活動プランニュース」の定期的発行(<u>年 2 回</u> 、全戸配布)、「たんご活動プランニュースレター」の発行(<u>年 2 回</u>)により、府民に多面的な情報提供を行います。

地域振興計画	観光振興と交流・定住の促進
事 項 1	多様な資源を活用した新たな観光・交流・定住施策の展開
事項 1 運営目標	円後広域観光キャンペーン協議会と連携し「私のふるさと丹後」を目指した新たな観光戦略事業を積極的に展開します。・観光入込者数目標 600万人 ・「丹後ふるさと観光大使」などの人材ネットワークを活かす中で、テレビをはじめメディアを活用した丹後の食、自然等の丹後の観光PR・季刊情報誌「食遊楽里」を各号7万部発行し、JRの関西主要駅や道の駅、高速道路SA、観光施設に配布しきめ細やかな観光情報を発信・「丹後ふるさと検定」の実施(受検者130人以上) 丹後地域の人々が地域の魅力を再発見するための学習機会を提供し、観光ガイドの育成や地域のもてなし意識を向上。 検定用テキストブック「丹後新風土記」改訂版の発行:平成20年6月~ 検定向けセミナーの実施:9月(集中講座の開催) 検定日:10月下旬 検定合格者を「丹後観光口コミ大使」として組織化し、活動を強化 丹後教育局の「らぶ・らぶ丹後『ふるさと夢・未来』事業」と連携したPR・大都市圏(東京、大阪)で大手旅行会社、マスコミ、丹後観光大使を対象に観光資源のPRとともに、トリガイ、イワガキ、カニ、カキ、アワビなどの海産物、特A「丹後コシヒカリ」、京野菜などの農産物、丹後産焼酎、地酒、加工食品の試飲試食会、丹後ちりめんなどの丹後特産品の展示PRを実施・中国、韓国、台湾、香港などの旅行会社、マスコミを対象としたファムトリップ(下見旅行)の実施、観光関連団体を対象とした中国
	語講座の開催及び外国語版観光PR用DVDの作成 ・海、山、里の豊富な食材を活用した丹後ならではの食を開発し、市町・観光団体と連携したPRイベントを実施 ・農林水産業や地場産業等の様々な体験メニューを掲載した「体験マップ」を改訂し、体験施設の魅力を幅広くPR
	・平成21年開催予定の「自然公園ふれあい全国大会」も視野に、ネイチャーガイドのガイドブックを作成、養成講座を開催(<u>5コース</u>) ・鉄道の日(10月14日)に因み、「タンゴ悠遊号」などKTRの企画商品と連携した「のんびリローカルな鉄道の旅」等観光魅力づくリ の実施
	丹後地域内の企業、商工観光団体、府、市町が一体となって結成した「丹後きものネット」を中心に、昨年に引き続き、ゆかた、きもの ・

を楽しむ日、月間を設定し、和装のPRとともに、観光資源の創出を図り、和装振興と観光産業を活性化します。

・きものパスポートマップの作成などの取組に加えて、次の取組を実施。

天橋立きものまつりでの「丹後丸ごときもの市」や各市町での和装姿による参加を促すイベントへの助成を行い開催するとともに、「きものフォトサービス」の実施などにより、きものイベントへの「きもの」来場者の増加を図る。(2,550人 2,800人)

「期間定住」や「定住」への円滑な移行を促進するため、定住希望者の多様なニーズに応じて「地域の魅力」を総合的に提供する経営体 (丹後「農のあるくらし百貨店」)が、平成19年度に地域資源を商品化したものを商品として売り出します。

集落合意のためのワークショップを開催し、丹後「農のあるくらし百貨店」となる経営体をつくります。(<u>1経営体</u>)

経営戦略づくり等の専門家による実践講座を開催して、百貨店を運営する人材を育成します。(10名)

ホームページ作成や旅行業者への売り込みを実施して、商品の売り出しを開始します。(3商品、顧客数50名)

地域振興計画	農林水産業の振興
事 項 1	地域の特色を引き出す農林水産業の振興
運営目標	一後国営開発機地で新しい茶の産地づくりを進めるとともに、製茶工場の建設や販売戦略を推進します。 ・平成20年4月現在の総植栽面積40haを平成22年3月末に50haに拡大(新規植栽面積平成20年度5ha、平成21年度5ha) ・平成20年4月に製茶工場が稼働できるよう、京丹後市や農業団体との連携を強めて製茶工場建設計画の具体化を支援する。 ・農業法人の構成員対象に他産地の製茶工場での実習等研修を行い、製茶技術者を5名育成する。 ・出域地域の茶商との交流会を開催し、茶商に対して長質茶産地としての理解と評価を得る取組を展開する。(茶商10社以上) ・引き続き、酸度矯正による土壌改良を生産者に技術指導し、順次生育不良茶園の改善を図る。(約0.5ha) 「丹後コシヒカリ」の「特人」評価を維持するため、丹後水改良協会や丹後農業研究所と連携して配質向上技術の実践をさらに進めます。・良食味米実証ほ4箇所を拠点とした生産技術指導の展開や良食味共励会等の開催による特A評価への技術研鎖を拡大集落にあった営農体制の充実と経営安定のための経営戦略づくりを進めるため、管内6集落を対象に、モデル集落営農組織を育成します。・法人化を目指す集落営農組織への法人化実践議座の開催・米の直播栽培実証で問題1省力低コスト米生産の技術普及・集落組織の経営条件に応じて、みず菜や機械化栽培による小豆などを組み合わせた水稲複合経営のモデルづくりを推進みず菜などのブランド京野菜生産を振興し、出荷量の増加を図ります。 ・みず菜などのブランド京野菜生産を振興し、出荷量の増加を図ります。 ・みず菜などのブランド京野菜生産を振興し、出荷量の増加を図ります。 ・おず菜450トン(平成19年度実績441トソ) 九条ねぎフ0トン(平成19年度44トソ) 聖護院た大根85トン(平成19年度21トソ)の年間出荷量を実現 みず菜と九条ねぎでハウスを複合的に有効利用できる、京野菜複合経営モデルの普及推進と担い手の育成 聖護院だいこん・えびいも・伏見とうがらし・賀茂なすの新規導入する合計面積を1へクタール以上確保 府試験研究機関で開発された紫ずきん2号の普及を促進するため、栽培者10戸で展示実証 丹後地域の農業生産を支える多様な経営体や人材の確保と育成を進めます。 ・青年農業者の経営者配力向上を支援(経営能力セミナーの開催4回)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・加工直売組織の経営向上を支援(加工直売セミナーの開催3回、出張セミナー5回)

・新商品開発で売上増(2事例)

丹後産水産物のイメージアップと付加価値向上のためのプランド化と生産体制の強化・安定供給をめざします。

・トリガイ、イワガキの販売促進会議(2回開催)。丹後水産物利用拡大キャンペーンの実施

・磯根資源を活用したつくり育てる漁業の振興と地域特産品の育成

宮津市栗田地区での丹後とり貝の生産拡大(受入種苗数7万5千個、販売額10百万円)

宮津湾でのトリガイ養殖の開始(区画漁業権の設定) 宮津市田井地区でのアワビ種苗放流数3万個 簡易アワビ陸上養殖の普及

・担い手の確保・育成(漁業技術講習会等の開催2回)

地域振興計画	織物、機械金属等地域産業の振興
事 項 1	地場産業の振興と新分野・新産業の創出による地域経済の活性化
運営目標	 丹後織物の地域ブランドを生かして売れるものづくりを推進します。 ・無地・紋織物のリーズナブルでお洒落な取り扱いやすい「KIMONO」と、通気性や吸湿性など機能性に優れた着心地の良い婦人服地や、開衿シャツなどのメンズウエアーを15点以上開発・丹後織物のブランド化を図るため、機業とデザイナーのコラボレーションにより、概ね4グループ24機業で和洋装地や生活関連商品の新商品開発で企画力強化と販路開活をさらに実践「北部産業活性化拠点・京丹後」の整備を進め、織物・機械金属振興センター等の移設と併せて平成20年秋に全面オープンします。また、産学公が結集する「人材育成会議」を開催し、計画的な人材育成事業を展開します。・丹後機業の技術伝承と後継者の若手人材を10名以上育成・機械金属業における高度機械加工技術者を5名以上養成・織物、機械金属の技術相談を通じて在職者の人材育成延べ3,000名以上・各種研修会、講習会の実施による受講者延べ3,000名以上・拠点における人材育成研修についての有用な評価方法を検討し、その手法により評価結果を公表新事業や地域資源の活用など意欲ある中小企業の支援を強化します。・企業訪問や情報提供を強化し、産学公連携や新分野進出等に取り組む企業を2社以上支援・消費者との接点拡大とものづくり産業の活性化に向けて、「ええもん工房」づくりに35工房以上参加、来場者1,000人以上。・機業の海外展開は、民間主体での活動に道筋をつける視点で、引き続き技術的支援を継続する。円後地域の資源を活用した新たな加工食品づくりを実施します。 ・農林水産物を活用した新たな加工食品で、引き続き技術的支援を継続する。円後地域の資源を活用した新たな加工食品で、引き続き技術的支援を継続する。 ・農林水産物を活用した新たな加工食品で、引き続き技術的支援を継続する。 ・農林水産物を活用した新たな加工食品を商品化し、販売開始(伸子イカ、しょうゆ干し、アカモクまぜご飯の素、海藻漬物、桑の実リキュール他)・平成20年度に新たに支援する食品加工グループを公募し、旨いもんづくり委員会で支援する1つのグループを決定し、平成21年度の商品化に向けて支援

地域振興計画		画	生活・交通等基盤整備の推進
事	項	1	地域での生活や活動を支える条件整備と域内外の交流を活発にする基盤の整備

運営目標

地域の交流・産業基盤を活性化させる高速交通ネットワークである鳥取豊岡宮津自動車道の延伸に向けて着実に事業を実施します。 丹後地域の骨格となる幹線道路の通年2車線確保を目指し、重点的な整備を図ります。

国道178号上野平バイパス:新規着手、国道482号丹後弥栄道路:継続して事業推進、国道312号橋爪道路:用地買収・橋梁下部工・鳥取豊岡宮津自動車道(野田川大宮道路)事業推進に向け支援。

(新規事業着手)味土野大宮線:用地買収 (供用開始箇所)国道178号府中道路:現道拡幅部の供用開始を目指す。

歩行者等の安心・安全を確保する道路整備を進めます。

(新規事業着手)・国道178号(宮津市里波見):測量・調査

・国道178号(与謝野町岩滝交差点部分): 測量・調査

(完成予定箇所)・国道312号交通安全(京丹後市久美浜町野中~永留)

・網野峰山線(菅橋側道橋)

生活道路の整備のスピードアップを図り、効果的な整備を進めるための1.5車線的道路整備の推進 <u>13路線</u>整備予定 管内の各事業の事業進捗を図るため、用地取得事務の迅速かつ適正な実施に努め、地元関係者に十分説明し理解を得ながら、困難事案に ついては、土地収用も視野に入れて、計画的かつ円滑に事業を実施します。

公共事業については、府民協働による事業推進を積極的に進めます。

- ・「ワークショップ」や「出前語らい」等の実施により府民との協働を積極的に取り組み、地域づくりやまちづくりにつながる公共事業 の整備及び取組の推進を図る。(目標数 府民協働 5 , 0 0 0 人)
- ・ボランティア活動の推進及び将来に向けた参加拡大(新規目標数 10団体)

丹後地域における利用しやすい公共交通ネットワークの実現に向けて、交通事業者、管内市町及び地域とともに、「改善実行計画」に基づき、駅や公共施設での分かりやすい情報提供を充実させるとともに、駅周辺等の美化のための花いっぱい運動などの取組を実行していきます。

また、管内市町の地域公共交通会議を支援します。

北近畿タンゴ鉄道(KTR)の存在価値等について沿線市町と議論し、課題を明確にした上で、地域での利用客の増加に向け、市町・KTR利用促進協議会等の関係機関が連携して、ノーマイカーデー、駅ナカ特産展の開催などの魅力ある駅づくり、企画列車・車両ペインティングによる魅力ある鉄道づくりなどの利用促進の取組を広げるとともに、丹後広域観光キャンペーン 協議会等の関係機関と連携した取組により、地域外からの誘客も進め、年間総輸送人員200万人を目指します。また、平成21年度サポーターズクラブ会員1万人達成に向けて、会員向け企画、沿線市町によるPRの展開により、会員5,000人を目指します。

丹後NPOパートナーシップセンターを育成・交流・連携拠点として、府庁NPOパートナーシップセンターと連携し、NPOの組織運営力向上のための講座・交流会を5回以上開催するとともに、市町とも連携して、団体が主体的に事業展開できる環境を整えます。

地域振興計画	安心・安全、環境先進の地域づくり
事 項 1	子どもからお年寄りまで安心・安全で元気に暮らせる地域づくりと環境先進地をめざす地域づくりの推進
運営目標	 災害箇所の復旧事業の早期完了を着実に実施していきます。 (平成16年台風災害関連 > ・平成21年度完成を目指し、大手川の河川激甚災害対策特別緊急事業により改修事業を推進します。 改築橋梁(全体13橋)の残り4橋の発注及び着手、完成4橋を目指す。第1工区:大手川橋から京口橋区間における護岸工の概成を目指す。第2工区:護岸工及び滝馬川改修の本格的着手。第3工区:当該工区の護岸工関係について6~7割の概成を目指す・滝馬川:砂防激甚災害対策特別緊急事業の全工事完成を目指します。

<平成19年1月冬季暴風波浪災害>

・平成20年度において農林関係施設の80%を完成し、残りの工事は平成20年度内に発注して、平成21年度には全ての完了を目指す。

水害からまちを守るために治水対策を推進します。

・水害に強い安定した基盤整備及び道路交通の確保のため氾濫の多い主な河川の改修事業やネック箇所の解消を実施します。

福田川:橋梁工・護岸工 川上谷川:橋梁工・用地買収等 野田川支川(岩屋川・加悦奥川): 用地買収等・橋梁工

鳥取川:用地買収等 俵野川:護岸工 小西川:調査等 佐濃谷川:詳細設計等(橋梁・樋門)

防災情報の充実及び収集による防災関係機関の連携強化並びに府民への素早い情報提供を図ります。(河川監視カメラの設置 2箇所) ハ・ドとソフトー体となった総合的な土砂災害対策を推進し、市町が行う避難情報が迅速に発表できるよう危険箇所の周知など情報提供 を強化します。

・土砂災害警戒区域等の指定拡大(指定予定 200箇所) 全体1,717箇所(269箇所、約16%)

・重点的、集中的な土砂災害対策の整備

砂防激甚災害対策特別緊急事業:「滝馬川」 今年度全工事完成を目指す。

急傾斜地防災対策事業:「河梨」 今年度第1工区完成を目指す。

・土石災害から避難場所や避難路の保全を図る避難対策施設整備事業を推進。(継続して6箇所について事業を推進)

災害に強い道路ネットワークの整備促進

・異常気象時の通行規制箇所の整備促進、災害時における孤立集落の解消するための事業推進

国道 1 7 8 号 由良~脇間:築造工 宮津市日置~長江間:築造工 伊根町蒲入~京丹後市丹後町袖志間:築造工

・冬期の道路情報を素早く把握し提供するため路面監視システムを15箇所設置します。

安心安全な地域医療体制の構築に向けた取組を推進します。

- ・地域保健医療協議会を継続し、丹後の医療連携体制の充実に向けた情報共有と発信をします。(協議会を2回以上開催)
- ・医療従事者や関係者等の情報交換の場の設定や、各機関による取組の把握等により、平成19年度の地域保健医療協議会で上げた「対策の方向」(小児医療の体制強化、認知症対策の推進等)の具体化の検討を進めます。

新型インフルエンザ対策について、医療確保対策の推進のために、医療機関や医師会との検討会を2回開催します。

・危機管理体制の構築のために、各関係機関の対策を推進するために、発生時における対応マニュアルの作成に取り組みます。また、市町等関係機関会議の開催と広報啓発を実施します。

高齢者施設における感染症対策の推進を図るため、感染症対策リーダー育成研修会を3回開催し、リーダーを養成、支援します。 児童相談所と連携し、要保護児童対策地域協議会未設置の2町(伊根町・与謝野町)の年度内早期設置に向けた支援を行います。

- ・保健所専任職員と児童相談所との連携を一層強化し、市町等と密接な連携体制のもとで、管内案件の掌握と地域での見守り活動などの 対応に取り組みます。
- ・虐待未然防止事業(子育てサポートカウンセリング)の継続実施や児童虐待防止にかかる広報活動を行います。

障害者の自立と社会参加を支援するため、「丹後圏域障害者自立支援協議会」を開催し、関係機関との連携強化を図ります。

- ・全体会議(1回) 専門部会(3部会 精神障害 就労支援 発達障害)各1回
- ・峰山総合庁舎で毎週1回開催しているハートショップの開催などを通じて管内10共同作業所利用者の就労訓練等を支援します。

温泉利用宿泊施設に立入検査指導を行い、衛生管理の徹底を指導します。(対象186施設中93の事業所を目標)

・温泉利用施設等に自主点検票を配布するとともに、観光旅館組合等と連携し、事業者による自主的衛生管理の取組を指導・支援する。 国民文化祭の開催へ向け府民の気運を更に醸成するため、管内市町の独自の地域文化活動の支援をするとともに、各市町において1事業 以上の事業に対し助成します。

地域の環境改善や地域での環境保全等の取組を実施し、環境に優しい地域づくりを進めます。

阿蘇海及び天橋立の環境改善及び環境保全等

- ・世界遺産登録に向けた地域住民の気運をより高めるため、関係行政機関等による連絡会議を開催し、地域住民・関係団体・関係行政と 連携した、環境面を含めた天橋立地域全体の保全を前提にした啓発活動を支援します。
- ・野田川等河川による流入負荷実態調査結果を踏まえ、阿蘇海に隣接する地元住民・団体・行政及び学識経験者で構成する「阿蘇海環境 づくり協働会議」による計画的な住民啓発等を実施し、住民協働による環境改善及び環境保全の土壌づくりに取り組みます。
- <天橋立公園の松並木の保全・利活用の推進>
- ・天橋立を未来に引き継ぐため、府民協働体制の構築を図るべく、天橋立継承準備委員会の取組を継続して進めます。 松林保全作業の継続、天橋立の価値の発掘・共有・情報発信、今後の利用のあり方について府民協働で検討(ビジターセンター整備等) <天橋立周辺地域での景観計画の取組の推進>
 - ・景観を活かしたまちづくりを支援するため、景観に配慮した公共事業を積極的に進めます。
 - 「天橋立周辺地域景観まちづくり計画」の平成20年秋施行を目指して、シンポジウムやリーフレット等による計画の周知とともに、ガイドライン策定により、景観形成基準の詳細内容 や手続き等について理解を求めます。

「景観まちづくりにつながる公共事業」

大手川:景観に配慮した護岸整備の推進 国道178号府中道路:歩道修景・電線地中化の推進

宮津養父線(宮津市文珠):景観に配慮した歩道整備の着手 岩滝海岸線:景観に配慮した道路整備

防護柵景観配慮マスタープランを策定

- < 丹後天橋立大江山国定公園の利用と保全の取組を地域・市町と共に進めます。 >
 - ・平成21年度の自然公園ふれあい全国大会に向けての取組の推進(近畿自然歩道の点検・整備、国定公園内の案内板の整備)
 - ・利用施設整備の推進(袖志園地(経ヶ岬)の完成、蒲入園地の事業進捗)

「丹後海と星の見える丘公園」の利活用促進

・丹後海と星の見える丘公園利活用連絡会議の開催や管内校長会等へのPRを行い、管内関係機関や団体、関連施設との連携及び公園情報の発信を強化して、年間利用者50,000人、環境プログラムへの参加6,000人を目指します。

丹後モデルフォレスト運動を展開します。

- ・全市町に森林利用保全重点区域を1箇所以上指定します。(新規:宮津市、与謝野町各1箇所)
- ・企業や団体が参加して取り組む森づくり活動を展開します。(2回以上開催)
- ・森づくりフォーラム等の開催を通じて、地域住民、企業、団体等に普及啓発を図ります。(フォーラム<u>1回</u>、ホームページ掲載)

野生鳥獣による被害の軽減を図るため、地域住民と共に捕獲の担い手育成や生息環境整備等の対策を総合的に展開します。

- ・モデル地区を設定し、地域住民と共に被害防除計画を作成し、バッファーゾーン造成等を実施して野生鳥獣被害ゼロの村づくりを行い ます。(2地区)
- ・平成19年度までに実施したモデル地区において、事業効果を検証しフォローアップを行います。(検証:<u>3 地区</u>、フォロー:<u>1 地区</u>)
- ・捕獲担い手確保のための免許取得のPRと免許取得講習会開催を支援します。(新規免許取得者数:20名)
- ・地域住民自らが鳥獣被害防除に取り組むことができるように、各地で研修会を開催します。 (6回)

森林の多様な機能発揮のための間伐・利用間伐を推進します。

- ・高性能林業機械を活用した利用間伐団地を2地区設定し、森林組合等の事業体と連携して間伐の推進と間伐材の搬出・出荷を進めます。 間伐実施面積 500ha 間伐材出材量 1,000m3
- 「農と環境を守る地域協働活動支援事業(農地・水・環境保全向上対策)」を推進します。
- ・管内全ての市町において共同活動組織を立ち上げ、取組面積を拡大します。(新規市町:伊根町。拡大面積: 140 h a)
- ・優良な活動組織の事例報告等の情報提供に努め、人材、指導者育成を推進します。
- ・先進的な営農活動を行う活動組織を立ち上げるため、普及・啓発活動を行います。(新規3地区)